

平成29年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成29年9月12日(火)

議事日程(第4号)

平成29年9月12日午前10時開議

日程第 1 報告第8号ないし報告第10号

日程第 2 議案質疑 議案第42号ないし議案第62号

日程第 3 請願第1号

本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第8号ないし報告第10号

日程第 2 議案質疑 議案第42号ないし議案第62号

日程第 3 請願第1号

出席議員

9番	益子慎哉	議長	13番	成井小太郎	副議長
1番	森山一政	議員	2番	小室信隆	議員
3番	菊池勝美	議員	4番	諏訪一則	議員
5番	藤田謙二	議員	6番	木村郁郎	議員
7番	深谷涉	議員	8番	平山晶邦	議員
10番	菊池伸也	議員	11番	深谷秀峰	議員
12番	高星勝幸	議員	14番	茅根猛	議員
15番	福地正文	議員	16番	川又照雄	議員
17番	後藤守	議員	18番	黒沢義久	議員
19番	高木将	議員	20番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	加瀬智明	総務部長
綿引誠二	政策企画部長	西野千里	市民生活部長
滑川裕	保健福祉部長	武藤範幸	農政部長
岡崎泰則	商工観光部長	真中剛	建設部長
根本康弘	会計管理者	江尻伸彦	上下水道部長
江幡正紀	消防長	生天目忍	教育次長
金子充	農業委員会事務局長	鈴木淳	秘書課長

笹川雅之 総務課長 大和田 隆 監査委員

事務局職員出席者

宇野智明 事務局長 鴨志田智宏 議事係長
 小林博則 総務係長

午前10時開議

○益子慎哉議長 おはようございます。ご報告いたします。

ただいま出席議員は20名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 報告第8号ないし報告第10号

○益子慎哉議長 日程第1, 報告第8号専決処分の承認を求めるについて（平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号）），報告第9号平成28年度決算に基づく健全化判断比率の報告について，報告第10号平成28年度決算に基づく資金不足比率の報告について，以上3件を議題といたします。

報告第8号については質疑，討論の通告がありませんので，直ちに採決いたします。

お諮りいたします。

報告第8号専決処分の承認を求めるについて（平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第2号））については，原案承認することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。

よって，報告第8号については原案承認することに決しました。

次に，報告第9号，報告第10号については報告事項となっておりますので，以上をもって終了といたします。

日程第2 議案質疑 議案第42号ないし議案第62号

○益子慎哉議長 次，日程第2，議案質疑を行います。議案第42号から議案第62号まで，以上21件を一括議題とし，通告順に発言を許します。

20番宇野隆子議員の発言を許します。20番宇野隆子議員。

[20番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○20番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。私は議案第55号，議案第58号，議案第61号の3議案について質疑を行います。

まず、議案第55号平成29年度一般会計補正予算から5点伺います。

1点目として、10ページから11ページになります。10ページ下段にあります2款1項6目13節委託料、及び、その下にあります19節負担金、補助及び交付金について伺いたいと思います。これを見ますと、アートを活用した地域活性化事業委託料として100万円、及び、助成金50万円、合わせて150万円の事業費となります。この150万円の内訳ですけれども、歳入を見ますと、県補助金として75万円、一般会計から75万円となります。議案説明でもありました、次回の県北芸術祭に向けた予算ということでありますけれども、昨年開催されました県北芸術祭は、来場者が76万人、うち、本市の来場者が12万6,000人で、開催期間中の会場周辺は大変にぎわいました。次回、2年後の2019年開催されることになります芸術祭を楽しみにしている一人ですが、この芸術祭に向けた事業費150万円の委託料及び助成金の内容について伺いたいと思います。

2点目になります。13ページ、3款1項7目19節地域介護・福祉空間整備推進事業費、234万1,000円の事業概要及び事業所数について伺いたいと思います。地域介護・福祉空間整備推進事業は、新たに国から、地域密着型介護サービスに伴う施設、グループホームなどにスプリンクラー等を設置することを義務づけられたということではありますけれども、今回は国庫補助が234万1,000円と、全て国庫補助になります。現在、設置しなければならない施設数がいくつあって、今回の補助事業で何が受けられるのか。それから、火災報知器などもこの中に入っているかと思いますが、そういったものも整備されるのか、その概要について伺いたいと思います。

次、3点目になります。15ページ下段の5款1項3目19節補助金、いばらきの園芸産地改革支援事業費470万1,000円、関連して、16ページの5目農地費、19節中山間地域農業基盤整備促進事業ということで、それぞれ議案の説明がありましたけれども、さらに伺いたいと思います。これ関連して、農地費が後に回っておりますが、農地費を整備して、19節、次の農業振興費の中で果樹栽培等が行われるということで、あわせて説明いただいてよろしいかと思います。

これまで常陸太田市では、こういった農業費にかかる県の補助金などを上手に使っているなという感じは実感として持っています。今回、470万1,000円の財源の内訳としては、歳入を見ると、県補助金300万9,000円、市が169万2,000円ということです。全体としては幾らの事業になるのか伺いたいと思います。

議案説明でもありましたけれども、ブドウ棚の整備、また梨の雨よけ、こういうことを行うことによって本市の果樹の品質向上が図られることは大変いいことだと思いますので、それぞれの事業の内訳について伺いたいと思います。

それと、中山間地域農業基盤整備促進事業ということで566万9,000円、県の補助金を見ますと、歳入を見ると、416万9,000円、市が150万円と。全体の事業として補助を受ける団体の負担もあるかと思いますけれども、この中で基盤整備する面積、休耕水田あるいは放棄地という議案の説明がありましたが、基盤整備する面積、場所、また、どういう団体がどこに

何を作るのか、こういった概要を伺いたいと思います。

次に、17ページ、6款1項2目19節にあります農業振興費の奨励金。商工振興費の上段にあります起業等立地促進648万5,000円ですけれども、これは新規の立地企業及び拡大再投資企業に対して、課税免除適用外の固定資産税及び都市計画相当額を奨励金として交付しているものですが、当初予算を見ますと、1,371万6,000円上がっておりますが、今回、648万5,000円を補正することになりますと、補正額約50%の増額となります。その増額となる理由を伺いたいと思います。

次に、議案第58号平成29年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）について、1件伺います。

1款1項1目3節にあります時間外勤務手当200万円の補正増についてです。次の9ページの中段に、職員手当の内訳がありまして、時間外勤務手当、補正前が508万2,000円、今回の補正で708万2,000円ということで、補正前よりも200万円の増になります。これについては補正前の額の39.35%と、約40%の増となっていますが、これは、これから過重労働にならないかという思いがしますので、増額した理由について伺いたいと思います。

次に、議案第61号平成29年度常陸太田市簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてです。

7ページの1款2項1目19節について伺います。工事請負費、里美南部浄水場の施設整備工事ということで、減圧弁を新たに整備するという議案説明がありました。里美南部浄水場に限らず、里美にあります浄水場は勾配が大きいですね。急傾斜のところにあるということで、どっと排水が流れてきて、非常に水圧が高いという話も伺っております。今回の議案説明では、7月に2回続けて断水したことでした。さらに伺いましたら、前年の、どういうわけか同じ7月に、やはり断水を1回していると。また、今年に入って正月3日ころに警告があったということで、去年から今年にかけて減圧槽の調子が悪くて断水しているということです。今回新たに交換する減圧弁は自動的に圧力が調整されるので、うまく流れいくかと思いますが、交換する主な理由と、現在はどのように稼働しているのか伺いたいと思います。

以上で1回目の質疑を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○綿引誠二政策企画部長 議案第55号平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）の10ページにあります、2款1項6目13節委託料のアートを活用した地域活性化事業委託料100万円、及び次ページの、19節負担金、補助及び交付金のアートを活用した地域活性化事業費50万円の内容についてお答えしたいと思います。

まず、この委託料及び補助金の補正につきましては、県の補助事業を活用いたしまして、平成31年秋に開催を予定しております、次回、県北芸術祭に向けた機運の醸成、及び地域活性化を図る取り組みを行うため補正をさせていただくものでございます。

それでは内容でございますが、初めに、13節委託料のアートを活用した地域活性化事業委託料100万円につきましては、昨年の県北芸術祭で、鯨ヶ丘においてピンクの窓を開いたしま

した原高史氏を招聘いたしまして、地域住民の方々などと前回の県北芸術祭について振り返りを行うとともに、新たな形で作品を共同制作することについて話し合うワークショップ等を開催するための委託料でございます。なお、委託先としましては、前回の県北芸術祭において総合ディレクターを務めていただきました森美術館の館長でございます南條史生氏が代表を務めておりますN&A株式会社を予定しております。

続きまして、19節助成金のアートを活用した地域活性化事業費50万円につきましては、文化の振興や鯨ヶ丘地域の活性化を目的としてNPO法人が企画しておりますアーティストと地域住民及び特別支援学校の児童生徒などが共同で作品を制作、展示する取り組みに対し助成を行うこととしております。この補正をして、市といたしましては、これらの取り組みを通して、昨年実施いたしました県北芸術祭の火を絶やすことなく、次回の芸術祭につながるよう、アートを活用した地域活性化を図ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○滑川裕保健福祉部長 続きまして、保健福祉部関係の2点のご質問にお答えいたします。

1点目といたしましては、議案第55号常陸太田市一般会計補正予算（第3号）における13ページ、歳出、3款1項7目民生費、介護福祉費における19節負担金、補助及び交付金の地域介護・福祉空間整備推進事業費補助金234万1,000円の増額補正に係る事業概要及び事業所の設置状況でございますが、当該補助事業につきましては、高齢者ができる限り在宅に近い居住環境の中で生活を営むことが可能となるよう、国が制度化し、今年度において既存の介護施設等のスプリンクラー及び自動火災報知器等の設置について補助がなされるものでございます。

事業の概要といたしましては、スプリンクラーについては1平方メートル当たり9,260円、自動火災報知器につきましては、1カ所当たり103万円と、それに付随する消防への通報装置、1カ所当たり31万円が補助として交付されるものでございます。今回においてはスプリンクラー1施設、自動火災報知器2施設において当該補助事業の活用により設置を予定し、その3施設の合計が234万1,000円となるものでございます。

このスプリンクラー及び自動火災報知器等の設置については、それぞれの施設の種類により異なりますが、一定の条件を満たす施設においては、「消防法」において平成30年3月までに設置することとされております。市内には介護保険に係る施設が28施設あり、そのうち、スプリンクラー設置の必要がある施設は、グループホームなどを実施する21施設で、現在設置済みが18施設、今回設置が1施設、今後設置が2施設となっております。また、自動火災報知器設置の必要がある施設は、グループホーム及びデイサービスなどを実施する施設で22施設あり、現在、実施済みが21施設、今回新規設置が1施設、なお、1施設については追加設置となっております。

なお、歳入においても、歳出と同額の234万1,000を計上しております。

続きまして、議案第58号常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第1号）、9ページ、歳出、1款1項1目一般管理費、3節職員手当等における、上から2段目の時間外勤務手当200万円の増額補正につきましては、介護保険特別会計においては当初予算として時間外勤務手当10名

分、508万2,000円を見込み計上していたところですが、今年度においては、介護予防・日常生活総合支援事業が開始されるとともに、地域密着型サービス事業における新規指導監督などの新たな業務が追加となる状況にございます。現時点においては367万8,000円、約72.3%の執行となっており、今回、200万円を計上したものでございます。この増額補正につきましては、年度の下半期において第7期介護保険事業計画の根幹を成す各給付サービスの見込み料の算出、及び、これに基づく保育園料の算出などに加え、地域密着型サービス事業所の指定更新の算用が見込まれることなどによるものでございます。

これらの業務執行において、過重労働にならないかとのご質問でございますが、日常の業務執行においては、全業務において主となって執行するもののほか、副として主を補助する体制をとっており、一人の者に業務が集中しないように注意を払うとともに、業務量によっては全体での取り組みを促しているところでございます。

また、課の管理者である課長において、時間外勤務の状況、週日休の振りかえ及び休日の代休の状況、振りかえ及び代休に係る取得状況、年次有給休暇の取得状況を各職員ごとに毎月把握し、職員の労務管理報告書として部長確認後、総務課へ提出することとなっております。つきましては、この報告書及び日常の業務執行状況等を注視し、一部の職員の過重労働とならないよう管理を行ってまいりたいと考えております。

○益子慎哉議長 農政部長。

○武藤範幸農政部長 農政部関連の2点のご質問にお答えいたします。

まず、議案第55号常陸太田市一般会計補正（第3号）の15ページ最下段に記載のございます、5款1項3目農業振興費、19節補助金470万1,000円、いばらきの園芸産地改革支援事業に係るご質問にお答えいたします。

本事業の概要でございますが、県の同名の補助事業を活用し、常陸太田ぶどう部会及び常陸太田梨部会が取り組みます施設化の事業でございます。具体的には、常陸太田ぶどう部会は雨よけハウスが2件で15アール、無加温ハウスが1件で9アール、計3件24アールの施設化でございます。いずれも常陸太田オリジナル品種の「常陸青龍」や欧州系ブドウなど、高収益につながる品種の拡大と高品質化を目指すものでございます。整備スケジュールといたしましては、ブドウの収穫が終了した後、設計図に基づく資材などの発注をし、3月中の完成を計画しております。事業費といたしましては、3件で計748万9,000円の事業となっております。

常陸太田梨部会は、新たに梨の果樹園を新設する事業1件、43アールでございます。将来的にはこの圃場で約12トンの梨の収穫を目指すものでございます。整備スケジュールといたしましては、今回の補正予算書16ページ中の5款1項5目農地費、19節補助金、説明欄の3行目に記載のございます中山間地域農業基盤整備促進事業566万9,000円のうちの390万円を活用した圃場の基盤整備が完了した後、果樹棚の整備に着手し、3月中の完成を計画しております。事業費といたしましては、1件で267万1,000円でございます。

次に、同じく議案第55号常陸太田市一般会計補正予算（第3号）の16ページ、5款1項5目農地費の19節補助金、説明欄の3行目、中山間地域農業基盤整備促進事業566万9,000

円に係るご質問にお答えいたします。

本事業は、中山間地における水田から畑への転換や耕作放棄地解消など、簡易な基盤整備に係る県の同名の補助事業を活用した2件の事業でございます。1件は内田町地内で、先ほども答弁をいたしましたが、梨の生産組織が取り組むもので、休耕水田46アールを梨の生産圃場とする基盤整備事業でございます。もう1件は瑞龍町地内で、今回、ワイン用のブドウを生産する組織といたしまして新たに発足した団体が、畠地の耕作放棄地36アールを解消し、ワイン用のブドウを生産する圃場とする基盤整備事業でございます。

なお、いずれの事業も、補助率は県の補助要項に基づき、県が62.5%，市が22.5%の計85%でございまして、今回の補正額566万9,000円の内訳といたしましては、梨の圃場が事業費450万円の85%で、補助額といたしましては390万円、ワイン用ブドウの圃場が事業費208万2,000円の85%で、補助額といたしましては176万9,000円でございます。

○益子慎哉議長 商工観光部長。

○岡崎泰則商工観光部長 6款1項2目19節の企業等立地促進奨励金についてのご質問にお答えいたします。

企業等立地促進奨励金につきましては、工業団地に新規立地した企業に対し、固定資産税相当額と都市計画税相当額を3年間、奨励金として交付する企業等立地促進奨励金と、立地後10年以上経過後に設備投資等を行い、事業を拡張した企業に対し、同じく固定資産税相当額と都市計画税相当額を3年間奨励金として交付する企業等拡大再投資奨励金、また、操業開始後3年以内の企業で、市民を新規雇用した企業に対し、新規従業員1人当たり、年間10万円を交付する企業等雇用奨励金の3種類の奨励金がございまして、今年度の対象となる事業所数につきましては、企業等立地奨励金が1事業所、企業等拡大再投資奨励金が2事業所、企業等雇用奨励金につきましても2事業所となっております。

今回増額となる理由でございますが、企業等立地奨励金及び企業等拡大再投資奨励金の当初予算額につきましては、予算編成時に奨励金の基礎となる次年度の固定資産税額が確定されていなかったため、概算で算出をしておりますが、特に設備等の償却資産の固定資産税相当額につきましては償却率を考慮して算出をしております。算出に当たりましては、設備によって償却率が細分化されておりますが、概算で償却資産の平均的な償却率を一律用いて、1,321万6,000円を当初予算として計上したところでございますが、固定資産税の確定で、税額が1,960万1,000円となったことから、638万5,000円の不足が生じたものでございます。

また、企業等雇用奨励金につきましても、当初予算では新規従業員5人で50万円を計上いたしましたが、実績で新規従業員が6人で60万円となり、10万円の不足が生じ、総額で648万5,000円の増額補正をするものでございます。

○益子慎哉議長 上下水道部長。

○江尻伸彦上下水道部長 議案第61号平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の7ページ、1款2項1目維持修繕費の補正についてお答え申し上げます。

まず、補正理由でございますけれども、議員のご発言にもありましたように、里美南部浄水場

は標高が高いところに施設があり、その落差により水圧が高くなり過ぎるということから、減圧槽で水圧を落として供給している状況でございます。

この施設は昭和49年に建設された施設で、設備の老朽化により故障が発生し、異常を知らせる警報があるたびに現場に駆けつけて応急対応をしたり、必要に応じて制御機器の修繕を行ってまいりました。しかし、提案理由でご説明申し上げましたように、今回、2度の断水事故が発生したことにより多くの使用者の方にご迷惑をおかけしたということから、対策を検討した結果、減圧弁に交換することにより、安定した水圧で安全に水道水を供給することができるというものでございます。

次に、現状の対応でございますが、老朽化により制御系の設備に不安があるため、この浄水場の系統施設について特に注意して監視を行うとともに、異常警報があればすぐに対応できる態勢を整えて対応している状況でございます。

この工事は対象となる地域に安定して水道水を供給するために必要なものであると考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 2回目の議案質疑を行います。

議案第55号常陸太田市一般会計補正予算の中で5点伺いましたけれども、それぞれご回答いただきましてありがとうございます。

アートを活用した地域活性化事業については、次回に向けて地域の団体の方等がそこに参加してくださるということで、そういう意味で、まちの活性化が次回の県北芸術祭に向けて、また力が發揮されればと期待するところです。これについてはわかりました。

2点目の、13ページ、地域介護・福祉空間整備推進事業については、28施設ある中で、21施設は既に整備されていて、今回、3施設を整備すると伺いました。近年、こういう高齢者の施設等々で火災が起きるということで、火災報知器、スプリンクラーは大事な整備だと思います。今後、義務化ということですから、来年3月31日までに設置するということで、その他にも事業所ができるかどうかわかりませんけれども、きちんと確認をして進めていただきたいと思います。

次に、農業振興費、農地費関係ですけれども、詳細にご説明をいただきましたので、わかりました。農地費の中山間地域農業基盤整備促進事業というところでは、新しくワイン用のブドウを作るということで、新しい生産者ができるといいますか、それは期待するところです。

今、梨、ブドウ、秋のおいしい時期に入りましたが、ワインを作るブドウということで今回はブドウ栽培をすると。その中には、私の記憶で今わかっているところでは、現在、檜山酒造さんが常陸ワイン「小公子」、それと、山口さんで取り扱っている「常陸青龍ワイン」、こういったところで、また新しいワインが将来的にできるのかどうかも期待が持てるので、ぜひこの事業に当たる方には頑張っていただきたいし、行政も支援をできるだけしていただくことをお願いしたいと思います。これについても内容についてはわかりました。

それから、商工振興費、17ページ、企業等立地促進ということで、当初予算よりも50%近

く増になるというのは、一体どういう算定をしたのかなと思ったわけですが、固定資産の償却率、細部にわたっているということで、このあたりの償却率が幾つか率があるんでしょうけれども、そういう積算がよくできなかったということ、きちんとされていなかったということですが、今後はこういう大きな補正がないように、しっかり当たっていただきたいと思います。そうしますと、前年度もそうでしたけれども、3年間ということですから、今年は2,020万円ほどと非常に大きな奨励金となって、これが市に入るか、出すのかということになると大分違います。企業さんにも大いに頑張っていただきて、奨励金の予算は当初予算ができるだけきちんと出していただきたいと思います。

次に、議案第58号常陸太田市介護保険特別会計補正予算の時間外勤務手当は、先ほどご説明をいただき、大体内容はわかりました。先ほどの理由の中にもありました、来年度に向けた第7期介護保険の策定事業に入っているということ、あるいは新規事業などもあります。この新規事業に限っては、毎年何かしら入ってくるのではないかと思いますけれども、それで私が調べたところ、29年度現在、第7期介護保険の事業策定に当たっていると。これ、3年、3年の見直しで決まっているわけですから、26年度は第6期ということで策定に当たっていて、そのときの職員数は7名です。今、29年度は1名減らして、現在6名ということです。

減になったからかどうか、それも影響するでしょうけれども、第7期介護保険の事業計画については、コンサルタントにもお願いしているということで、一般会計から380万円ほど支出されています。6期はコンサルタントに頼まなかったけれども、7期は頼んでいると。コンサルタントにお願いしても、頼むまでの事業というのはやはり職員の方が取り組んでいくことだと思いますので、私は、本来なら29年度は7期の策定が入っているよという場合には、ある程度人をそこに配置する。そうじゃないと、やはりこういう業務は昼間できないですから、どうしても夜になってしまい、時間外手当ということになってしまい、そういうのは当初わかつているわけですから、なるだけ職員の過重にならないような配慮も必要なのかなという気がいたしましたので、今後、こういう事業がわかつているときには、ぜひ検討していただければとお願いしたいと思います。内容についてはわかりました。

議案質疑で再度お答えいただくことはないんですけれども、簡易水道の中の浄水場施設整備工事についても説明をいただきましたので……

○益子慎哉議長 再質問ですので、質問がなければ終わりにしてください。

○20番（宇野隆子議員） わかりました。現在は何とか通常どおり動いているということですが、7月に故障しているということで、今回、800万円の減圧弁を新しく整備するわけです。これ、予算が採決されればすぐ工事に入ると思いますが、ある程度の設計は既に準備できているのかどうか、すぐ発注できる態勢になっているのか、それだけ伺いたいと思います。早くできれば安定供給できるようにもう整備してですね。職員の方もああいう傾斜の上の方にある浄水場……

○益子慎哉議長 質問は簡潔にお願いします。

○20番（宇野隆子議員） はい。アラームというか、ピーピーなればあそこまで行くのも大変

でしょうし、早い新設が必要かと思いますので、その1点だけお願ひいたしたいと思います。

○益子慎哉議長 上下水道部長。

○江尻伸彦上下水道部長 現在、予算見積もりの段階ではございますが、概算で工事費を出しております。この予算が通りましたならば、直営で職員が直接設計を組めるような工事でございまして、早急に設計を組んで発注したいと考えております。

○20番（宇野隆子議員） はい、わかりました。終わります。

○益子慎哉議長 以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

議案第45号から議案第54号まで、以上10件については、18人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますので、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第45号から議案第54号まで、以上10件については、18人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査することに決しました。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員については、委員会条例第7条第1項の規定により、森山一政議員、小室信隆議員、菊池勝美議員、諫訪一則議員、藤田謙二議員、木村郁郎議員、深谷涉議員、平山晶邦議員、菊池伸也議員、深谷秀峰議員、高星勝幸議員、成井小太郎議員、茅根猛議員、福地正文議員、川又照雄議員、黒沢義久議員、高木将議員、宇野隆子議員、以上18名を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました18人を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。この際、委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長の互選をお願いいたします。

互選されるまでの間、暫時休憩といたします。

午前10時46分休憩

午前10時55分再開

○益子慎哉議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま休憩中に開催されました委員会において、委員長及び副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。

委員長、深谷涉議員。副委員長、藤田謙二議員。以上であります。

次に、議案第42号から議案第44号並びに議案第55号から議案第62号まで、以上11件については、お手元に配付しております議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託

いたしてます。

日程第3 請願第1号

○益子慎哉議長 次、日程第3、請願第1号教育予算の拡充を求める請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号については、お手元に配付しておりますとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

○益子慎哉議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は、9月22日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時56分散会